

税のはなし

今月の
 ◎夜間納税相談日 2月16日(月) 午後5時20分～午後8時
 ◎休日納税相談日 2月22日(日) 午前9時～午後5時
 お気軽にご相談ください

12月号広報でもお知らせしておりますが、平成21年度から実施されます「**税の滞納に伴う行政サービスを制限する条例**」の実施にあたりまして、「入札に係る指名願い」や町が行う「物品の購入や業務委託、機器の修繕や借上げ」等に係る手続きについてお知らせします。

■行政サービス制限条例とは

京極町では、税負担等の公平性を図り納税を促進するため、平成21年6月1日以降に申請の行なわれず行政サービス等(25の行政サービス(平成20年9月号広報をご覧ください。))のうち、申請者(申請者本人、法人)若しくはその申請者と利益を共有する者(個人は、その個人と生計を一にする者、法人は代表者)が町税等(個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税等)を滞納している場合、町が提供する行政サービス等の一部を制限しようとするものです。

■行政サービス制限条例に関するQ&A

Q1 「入札指名願い」や「物品の購入、機器の修繕・借上げ」について

A1 従前より「工事請負の指名参加登録」の申請時には、町税等の滞納がないことの確認を行っておりますが、指名願いは2年間有効となるために、2年目については納税状況の確認が行われておりませんでした。また、町が「物品の購入や業務委託、機器の修繕や借上げ」等の発注を行う場合については、納税確認等の手続きがありませんでした。

このことから、住民の大切な財源を使用して行われる「工事請負」や「物品の購入、業務委託」等を行うにあたって、その「請負の指名」や「物品の購入先」等を決定する前提条件として、納税の確認を行うこととするものです。

Q2 「納税確認」の方法は?

A2 納税確認を行う為の必要な手続きについては、町内の事業者による「工事請負の指名参加登録」には指名登録の更新時に、予め翌年度分の「納税確認同意書」を提出していただき、翌年6月(5月末に、前年の滞納が確定する)に、納税状況の確認を行うものです。平成21年2月は、指名参加登録の更新時期にあたりますので、指名登録の更新時には、「納税確認同意書」の提出をお願いいたします。

また、町内の商店等による「物品納入や業務委託、機器の修繕や借上げ」等につきましても、予めその商店等に滞納がなく、物品の購入や業務委託、機器の修繕等が可能かどうかの確認を行う必要があるため、1年に1度、物品等を納入する際に「納税確認同意書」の提出をお願い致します。「物品の購入」等に係る「納税確認同意書」の提出は、平成21年6月以降となります。

予め提出をいただきますと、納税確認等の事務を自動的にとり進めますので、「納税確認同意書」(行政サービスの制限に係る「納税確認同意書」に基づく納税証明書の発行は無料です。)を提出いただきたいと思います。

Q3 町内業者等より予め「納税確認同意書」の提出を求める点について

A3 請負業者等の指名や物品購入商店の選定後に、「納税証明」を提出していただくことについては、指名決定後等に滞納が発覚した場合には、指名の決定等を取り消す必要が生じます。予め「納税確認同意書」を提出いただくことで、毎年6月(前年の滞納が確定する)に確認がなされ、町内の業者等よりの物品購入や業務委託、工事請負について、業者指名や物品購入先の選定について滞納のある業者等への指名や選定を回避することができることとなるものです。

例年、町との取引がある会社や商店、また、今後取引を予定する会社や商店につきましては、予め提出をお願いいたします。

ただし、「納税確認同意書」を提出していただいても、その年度内に請負指名や物品購入が全く発生しない場合も想定されますが、当制度についてご理解をいただき、お手数をおかけいたしますが、ご協力をお願い致します。

＜問い合わせ先＞ 役場税務課 42-2111 内線34～36

こんにちは ほけんし 保健師です

『おじゃまします!管理栄養士です。』

～アンケートから見た食生活の特徴～

秋のミニドック検診で特定健診を受けた方に食事に関するアンケートを行いました。(回収率71.6%)
 健診では、京極町は高血圧で通院されている方と糖尿病予備軍が多い結果となっており、それらに関連した食生活の特徴についてお伝えいたします。この結果をもとに、ご自身の食生活を振り返ってみましょう。

■味付け編

特徴

- ①薄味の習慣がついてきている
- ②漬物など塩分量が多い食品を食べる回数・量が多い

- 日頃より薄味を心がけている方は6割を超え、普段から味付けに気が付いていることも分りました。(図1、2)
- 一方、漬物をほぼ毎日食べている方は7割を超えており、漬物を食べる習慣が身に付いているようです。(図3)
- 特定健診受診者の約4割の方が血圧の基準値を超えており、高血圧の原因の一つでもある塩分摂取量が、京極町の高血圧の方が多くことと関係しているのかもしれない。

ひと工夫で塩分摂取を減らそう!

- 高血圧を予防するために薄味にすることは効果的です。今後も薄味の習慣を継続しましょう。
- 野菜には血中のナトリウム(塩分)を排泄するはたらきがあります。しかし、「漬物をちょっと一口…」が積み重なると結局は塩分オーバーです。
- 野菜摂取のために漬け物を食べることはやめましょう。
- 減塩でおいしい漬物を作るには、浅漬けが一番です。少量ずつ作り、2～3日で食べきりましょう。
- 魚加工品(ちくわ、かまぼこなど)や肉加工品(ハム、ベーコンなど)も塩分を多く含むので、食べ過ぎには注意しましょう。

■間食編

特徴

- ①夕食後に飲食する習慣のある方が少ない
- ②間食をする習慣のある方が多い

- 夕食後に飲食する習慣がある方は3割弱で、間食の時間帯に気を付けているようです。(図4)
- 一方、間食をする習慣がある方は6割近くいることが分かりました。(図5)
- 特定健診受診者の8割弱の方が糖代謝の基準値を超えており、糖尿病予備軍が増えています。

間食を見直して糖尿病を防ごう!

- 「夕食後や寝る前に食べると太りやすい」という時間帯への良い意識がついてきているようです。
- 毎日間食している方は週3～4回に、週3～4回間食している方は週1～2回に控えましょう。
- 食後、血糖値は上がって、2～3時間後には正常に戻り、空腹感をもたらします。「家にあるから」、「間食の時間だから」という理由で間食していると、下がりきっていない血糖値がまた上がります。これを繰り返し、血糖値が上がったままの状態となり、糖尿病をまねきます。

■まとめ～日頃から適度な運動とバランスの良い食事を心がけましょう～

- 特定健診受診者の5割弱の方が肥満で、血圧と糖代謝の基準値を超えた人のうち、4割の方が肥満をあわせもっていました。
- 血圧や糖代謝の異常は、早いうちに体重を減らすと改善できることが分かっています。
- 味付けや間食について心がけていることは良いことです。適度な運動とバランスの良い食事で体重を増やさないように心がけましょう。

ご質問・ご意見は、健康推進課 管理栄養士・保健師まで 電話：42-2111 e-mail：kenko@town-kyogoku.jp

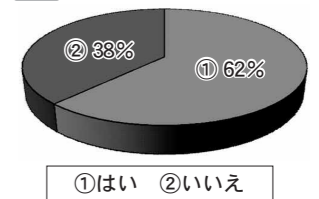
フッ素塗布のお知らせ～歯質を強化してむし歯を予防します～

日時 3月6日(金) 公営住宅の方：午後1時～2時 その他の住宅の方：午後2時～3時
 場所 公民館 1階研修室 料金 500円
 対象 2本歯が生えた乳児から小学校低学年まで
 持ち物 母子手帳、お子さんが現在使っている歯ブラシ

お申し込みは不要
 直接お越しください

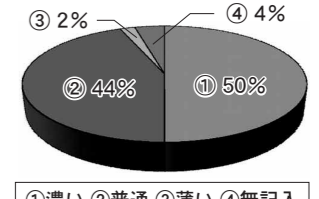


図1 薄味を心がけている



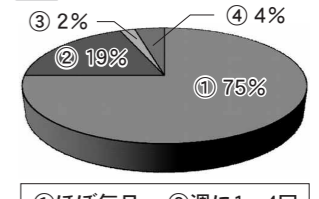
①はい ②いいえ

図2 味付けの程度



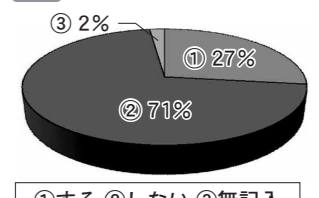
①濃い ②普通 ③薄い ④無記入

図3 漬け物を食べる頻度



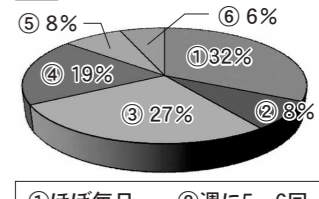
①ほぼ毎日 ②週に1～4回
 ③食べない ④無記入

図4 夕食後の飲酒の有無



①する ②しない ③無記入

図5 間食をする頻度



①ほぼ毎日 ②週に5～6回
 ③週に3～4回 ④週に1～2回
 ⑤食べない ⑥無記入